

## 平成18年 3月29日（水曜日）

### ○出席議員（18名）

議 長	堂 下	清 孝	君		9 番	八 田	外 茂	男 君
1 番	夷 藤		満 君		10 番	中 川		達 君
2 番	小 谷	一 也	君		11 番	南	守 雄	君
3 番	能 村	憲 治	君		12 番	中 村	哲 彦	君
4 番	北 川		進 君		13 番	黒 田	泰 三	君
5 番	清 水	文 雄	君		14 番	中 居		治 君
6 番	水 口	裕 子	君		15 番	田 中	祥 次	君
7 番	渡 辺		旺 君		16 番	米 田		満 君
8 番	野 村	輝 久	君		17 番	重 原	義 之	君

### ○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君			山 田	吉 弘	君
収 入 役	浅 田		裕 君		まちづくり政策部企画財政課参事 兼行財政改革推進室長	谷 口	源 成	君
教 育 長	浜 田		寛 君		まちづくり政策部 情報政策課長	川 口	克 則	君
総務部長	奥 村	忠 男	君		町民福祉部町民生活課長兼 次世代育成支援対策室長	夷 藤		涉 君
まちづくり 政策部長	西 尾	雄 次	君		町民福祉部介護福祉課長兼 地域包括支援センター準備室長	黒 田	邦 彦	君
町民福祉部長	夷 藤	芳 夫	君		都市整備部 産業振興課長	八 田	精 三	君
都市整備部長	中 本	英 夫	君		都市整備部 都市建設課長	中 西	昭 夫	君
教育委員会 教育次長	高 木	和 彦	君		教育委員会 学校教育課長	北	雅 夫	君
消 防 長	島 田	敏 郎	君		教育委員会 生涯学習課長	出 川	常 俊	君
企 業 局 長	米 永	竹 男	君		企業局水道電気課長兼 新エネルギー開発対策室長	荒 家	良 樹	君
総 務 部 長	田 中		徹 君		企 業 局 下 水 道 課 長	黒 田	孝 雄	君
総 務 部 長	向	貴 代 治	君		消防本部次長兼 消 防 署 長	東	耕 三	君
まちづくり政策部 企画財政課長	橋 本		稔 君					

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君      事務局 書記 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成18年3月29日      午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第49号 請負契約の締結について〔鶴ヶ丘小学校校舎耐震補強工事〕

議案第50号 助役の選任につき同意を求めることについて

議案第51号 内灘町に収入役を置かない条例について

提案理由の説明

日程第5

議案一括上程（議案第49号から議案第51号まで）



○開会・開議

午後2時00分開会

○議長【堂下清孝君】 ただいまの出席議員は18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成18年第1回内灘町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【堂下清孝君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、16番米田満さん、17番重原義之さんを指名をいたします。



○会期の決定

○議長【堂下清孝君】 日程第2、会期の決

定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。



○諸般の報告

○議長【堂下清孝君】 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付をしておきましたので、ご了承願います。



管の各常任委員会に付託することに決定をいたしました。



### ○休憩

○議長【堂下清孝君】 この際、議案審議のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 06 分休憩



午後 3 時 00 分再開

### ○再開

○議長【堂下清孝君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



### ○議案一括上程

○議長【堂下清孝君】 日程第 5、先ほど所管の各常任委員会に付託いたしました議案第 49 号請負契約の締結について〔鶴ヶ丘小学校校舎耐震補強工事〕及び議案第 51 号内灘町に収入役を置かない条例についての 2 議案、並びに議案第 50 号助役の選任につき同意を求めることについてを一括して議題といたします。



### ○常任委員長報告

○議長【堂下清孝君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務常任委員長。

〔総務常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○総務常任委員長【清水文雄君】 平成 18 年第 1 回臨時会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第 51 号内灘町に収入役を置かない条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま

した議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成 18 年 3 月 29 日

総務常任委員会委員長 清水文雄

○議長【堂下清孝君】 中川達文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 中川達君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【中川達君】 平成 18 年第 1 回臨時会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第 49 号請負契約の締結について〔鶴ヶ丘小学校校舎耐震補強工事〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成 18 年 3 月 29 日

文教福祉常任委員会委員長 中川達

○議長【堂下清孝君】 これをもって各常任委員長の報告が終わりました。



### ○質疑

○議長【堂下清孝君】 各常任委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ○討論

○議長【堂下清孝君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ○表決



地方自治法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員